

令和8年 第2回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和8年2月12日（木）午後3時00分

場所：5階大会議室

令和8年第2回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月12日(木) 午後3時00分開会 午後4時13分閉会
- 2 場 所 6階災害対策室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也  
委員 佐藤 薫、増田亜紀、渡邊俊介
- 4 出席職員 教育部長 高橋 克仁 教育部次長(事)教育総務課長 田淵 陽子  
教育部副参事(事)学校教育課長 諏方壽一郎  
学校教育課管理担当主幹 飯島 盛曜  
学校教育課指導担当主幹(兼)教育センター所長(兼)教育支援センター所長 武次謙治郎  
生涯学習文化課主幹(兼)君津中央公民館長(兼)生涯学習交流センター所長 平野 陽一  
生涯学習文化課文化振興担当主幹 當眞 紀子 学校給食共同調理場 庄司 博  
中央図書館長 徳重 裕二 (事務局)教育総務課副課長 岡本 忠大
- 5 傍聴人 1名
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告について  
日程第3 議案第 1 号 教育財産(君津市教育支援センター施設)の用途廃止について  
議案第 2 号 君津市漁業資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第 3 号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第 4 号 君津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(その2)  
議案第 5 号 君津市教育委員会委員の人事について  
報告第 1 号 専決処分(後援関係)の報告について  
報告第 2 号 令和7年度君津市活力ある魅力的な学校づくり表彰について  
報告第 3 号 令和7年度君津市一般会計補正予算(第9号)のうち教育委員会関係予算に関する意見について  
報告第 4 号 令和8年度君津市一般会計予算のうち教育委員会関係予算に関する意見について  
報告第 5 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
報告第 6 号 君津市公民館の設置及び管理に関する条例及び君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
報告第 7 号 君津市公民館規則及び君津市地域交流センターの設置及び管理に関

する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

報告第 8 号 生涯学習バス運行体制の見直しについて

報告第 9 号 君津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

粕谷教育長

ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、これより、令和8年第2回君津市教育委員会  
会議を開催します。

なお、本日の会議を、1名から傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手  
を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、2月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、はじめに、3日に行いました「令和7年度君津市優秀な教職員表彰」  
について、ご報告いたします。前回の教育委員会会議で表彰候補者を決定させていただきました4名の教諭  
及び養護教諭の皆様の表彰につきましては、各学校に出向きまして、行ってまいりました。表彰の際には、  
学校の中核として、学校運営に参画されていることや、他の教職員の模範となって教育活動にあたられてい  
ることについて、感謝を伝えさせていただきました。

次に、6日に行いました「JAきみつ女性部「ふくろうの御守」寄附贈呈式」について、ご報告いたしま  
す。ふくろうの御守については、市内の新小学1年生になる児童のため、JAきみつ女性部のみなさんの手  
作りによる、安全教育振興及び交通安全を祈願した御守でございます。445個の御守をいただいたところ  
ですが、今後、学校で配布する際は、入学式や交通安全教室での校長先生や担任の先生からの話、またホー  
ムページ等を使って、御守に込められたJAきみつの皆様の思いをお伝えさせていただく予定です。

最後に市内小中学校における感染症流行状況についてご報告いたします。インフルエンザ第2波の流行に  
より、3学期に入ってから、小学校4校、中学校3校、計7校25学級の学級閉鎖と、小学校2校、中学校  
3学年、計5学年の学年閉鎖を行いました。特に2月に入ってからにはB型の流行が続いており、本日も小学

校4学級中学校1学年の閉鎖を継続中です。また、明日から小学校1学級の学級閉鎖、5学年の学年閉鎖の連絡も受けております。君津市は県の平均よりも低い状況ではありますが、今後も引き続き、手洗いや換気の励行、ていねいな健康観察、咳エチケットとしてのマスク着用など、適切な対策を講じ、子どもたちが健康に3学期を過ごすことができるよう感染症拡大防止に努めてまいります。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか

増田委員

今、インフルエンザの状況についてのお話がありましたけれども、来週、中学3年生の受験があると思いますが、そのあたりも対策がありましたら教えていただきたいと思います。

飯島学校教育課管理担当主幹

各中学校、入試ということで、そういう状況の場合には、欠席を積極的にすることも認められており、最近では高校に送る調査書にも欠席の数などを書かなくなっておりますので、休みながら入試に対して万全な対策を取るなど、また日頃から手洗いうがいといった基本的なことは学校でも励行しております。

粕谷教育長

当日、インフルエンザに罹患して受験できなかった場合には、どうなりますか。

飯島学校教育課管理担当主幹

最近では、インフルエンザやコロナ等で当日受けられなかった場合には、予備日が設けられていますので、1週間後くらいに試験がありますので、そういう子たちも万全な状態で受験できるような体制が県で整えられております。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、日程第3 議事に入ります。

本日の案件は、議案5件、報告9件でございます。このうち、議案第4号及び報告第3号から報告第6号及び報告第9号については、議会案件のため、議案第5号については、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第4号及び議案第5号、報告第3号から報告第6号及び報告第9号については、非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 教育財産（君津市教育支援センター施設）の用途廃止について、を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

武次学校教育課指導担当主幹

議案第1号 教育財産（君津市教育支援センター施設）の用途廃止についてご説明いたします。

君津市教育支援センター、通称「きみつメイト」につきましては、不登校児童生徒に対し、学校復帰及び社会的自立の支援を実施しております。「きみつメイト」につきましては、近年、利用する児童生徒の増加に伴い、令和8年4月より、君津市保健福祉センター「ふれあい館」に移転することとし、12月議会にて条例を改正し、現在は移転の準備を進めております。本議案につきましては、「きみつメイト」の移転に伴い、教育施設として使用しなくなる、現在使用している「きみつメイト」の施設について、教育財産としての用途を廃止するものでございます。「きみつメイト」の土地及び建物等の状況については、記載のとおりとなります。用途廃止の期日としては、令和8年3月31日でございます。当該施設の今後の利活用については、公益社団法人君津市シルバー人材センターが利活用の意向を示していることから、福祉部に所管替の手続きを行い、市として有効活用を進めてまいります。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 教育財産（君津市教育支援センター施設）の用途廃止について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第2号 君津市漁業資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明をお願いします。

當眞生涯学習文化課文化振興担当主幹

議案第2号 君津市漁業資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本議案は、君津市漁業資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定するため、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。内容といたし

ましては、現行の定期休館日である月曜日に加え、火曜日・木曜日を定期休館日として設けることとするものです。新たに休館日といたしました曜日については、これまでの利用実績から利用人数の少ない曜日を設定しております。今後の効率的な施設運営を行う必要があるため、休館日の改正を行うものでございます。施行期日につきましては、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第2号 君津市漁業資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第3号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第3号について、事務局の説明をお願いします。

徳重中央図書館長

議案第3号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本議案は、中央図書館の各種メンテナンス等を実施し、快適な読書環境を維持するための休館日を設けるとともに、電子書籍サービスの休止による電子書籍に関する条文を整理するため、君津市図書館規則の一部を改正しようとするもので、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。改正の内容といたしましては、規則について、第2条でございますが、図書館の事業から電子書籍の事業を削り、第5条でございますが、図書館の休館日に、館内整理日の毎月最終の金曜日、特別整理期間の年間10日以内で館長の定める日を追加するものでございます。第18条でございますが、電子書籍の利用に関する条項を削り、その他条項を整理するものでございます。施行期日につきましては、令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第3号 君津市図書館規則の一部を改正する規則の制定について賛成の委員の挙手を求めます。

#### 【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

田淵教育部次長

報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

1月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は4件ございますが、このうちの1件について説明いたします。2月9日に承認した、「かずさウインドオーケストラ第34回定期演奏会」は、音楽活動を通じ、地域の吹奏楽の発展に寄与することを目的とし、令和8年5月10日（日）に君津市民文化ホールで開催するものです。その他3件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 令和7年度君津市活力ある魅力的な学校づくり表彰について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

田淵教育部次長

報告第2号 令和7年度君津市活力ある魅力的な学校づくり表彰についてご説明いたします。

この表彰は、学校が自ら実践している、地域の特性を生かした特色ある取組や、時代の変化に応じた先行的な取組など、活力ある魅力的な学校づくりを共有することで、子どもたちにとって、よりよい教育環境づくりを推進することを目的として実施するものです。

今年度は、2校から活動報告書の提出があり、選考委員会を開催いたしました。事業内容の充実度や事業の独自性、広報状況などから、教育長賞に外箕輪小学校、優秀賞に周南中学校を選考しました。ここで、教育長賞を受賞した外箕輪小学校の活動内容をご紹介します。テーマは、「よりよい環境を意識できる児童の育成～チョボラ・ホタル・巻き芯集めをとおして～」です。チョボラ活動とは、「明るい挨拶」「進んでゴミ拾い」「節水・節電」などのちょこっとしたボランティア活動のことです。「毎日、少しでもチョボラ活動

をしよう」とする児童が増えてきたそうです。また、ホタルの幼虫を放流するなどのホタル学習をとおして、環境整備に関わる経験をしたり、巻心E C Oプロジェクトに参加したことで「地球の緑を増やす活動に役立っている」という意識を持つ児童が増え、よりよい環境を意識できる児童の育成を図ることができました。その他の学校のテーマと活動内容は、議案書に記載のとおりでございます。なお、2月10日に開催された、校長会議終了後に、表彰式を行いました。そこで、表彰された学校長から活動内容について発表をしていただき、他の学校へ共有しました。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

渡邊委員

とてもいい活動だと思うのですが、他の学校と共有したということで、他の学校でも参考にして何か活動を始めたというようなことが、もしあれば教えてもらいたいと思います。

粕谷教育長

すぐに追隨して行うのは難しいけれども、反応や現状で同じような取組をしている学校とかがあれば願います

武次学校教育課指導担当主幹

今回は児童会活動なのですが、巻き芯集めというのは、なかなか特殊というか、あまり知られていなかったことです。今までプルタブ集めとか環境に配慮した子どもたちの取組の中でやっていましたが、企業が行っている巻き芯集めというのが児童の委員会等で、まだ共有したばかりなので、これから少しずつ広まっていくかと思っております。

その他、以前にも児童会活動の活性化、特別活動の活性化というところで、いろいろ賞をいただいている学校の情報も共有していますので、そのあたりもまた、この学校自体も取り入れて行ったひとつなのかと思えます。

佐藤委員

今、お話があった巻心E C Oプロジェクトについて、もう少し詳しく聞きたかったのですが、ペーパーの芯なら何でもいいのかというところとか、それを集めてくださっている企業のこととか、他のエコキャップとかプルタブやベルマークとかがどんどん廃止されていく中で、これが長く続けていけるものなのかどうかお聞きしたいです。

武次学校教育課指導担当主幹

私も詳しくはないのですが、巻き芯集めはガムテープなどを製造している企業がそれを回収してダンボールにするというような企業自体がエコの意識が高まっていて、それとの連携というところでの活動となっています。以前のエコキャップですと自ら預けにいかないといけないというような学校の負担があったのですが、郵送の料金も企業が持ってくれて、それによってダンボールにした利益を、緑を増やす活動、マングロ

ーブの植林だったと思いますが、それに資金を充てて、自分たちがした行動が、こんな形で緑を増やす活動になっている満足感を得られるような活動になっております。学校の負担が少ない分、継続しやすいのかという印象がございます。

粕谷教育長

持続可能な取組になりそうな感じがいたします。学校では巻き芯集め競争が激化しているという報告も校長先生からありました。ゴミとして捨てないようにかなり自覚するようになってきたようです。

増田委員

私はこの資料を読んだ時に全部の学校から活動報告書が上がってきたのかと思ったのですが、2校からだけで、そこが少し残念だと思いました。先生方も忙しいかもしれませんが、もっとたくさんの学校、全学校から上がってくるようになるといいと思いました。

田淵教育部次長

増田委員のおっしゃるとおり、たくさんの学校から応募があると活気づいたものなと思います。実は平成29年度から行ったところ、29年度は応募数が17校もありました。それが毎年見ていくとだんだんと少なくなってきておりました、令和2年度からは1桁の学校からの応募状況ということになっております。近年少なくなってきているところは寂しいところでございます。

粕谷教育長

学校再編に関わる事業として立ち上げられたものと私は記憶しているのですが、そのあたり部長、いかがですか。

高橋教育部長

学校再編をやっていく中で、各学校の特色ある取組を紹介していこうというような動きがありまして、このような賞を設けたところでございます。当然、特色ある取組というのは、各学校で一生懸命やっている取組を紹介するのですが、そのあと次第に減ってくるのは当然の話であって、紹介が大体一巡しているという形になっております。ですから特色ある取組をみんなで共有をして、その中で新しく取り組んだところがまた出てくるという形になりますので、決して下火になったわけではなくて、それを継続しているために必然的にそうなっている状況でございます。よい取組ですので、こういうのも共有して発表もしていくということで、先日の校長会議でもBGMを使いながらドキュメンタリー風に活動の取組を紹介するなど、そういった紹介活動にも力を入れているといったところでございます。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第7号 君津市公民館規則及び君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。報告第7号について、事務局の説明をお願いします。

平野生涯学習文化課主幹

報告第7号 君津市公民館規則及び君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

本報告は、公民館の開館時間、休館日等についての見直しに伴う関連規則を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定に基づきまして臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。改正の経緯・内容についてご説明いたします。公民館はこれまで定期的な休館日を設けず、地域の社会教育の拠点として市民の皆様にご利用いただいておりますが、社会情勢の変化や、施設の利用状況等やそれにかかる経費等を踏まえ、持続可能な施設運営を図るべく、開館時間等についてアンケートを実施するなど見直しを検討してまいりました。途中経過につきましては、12月の教育委員会会議にて報告させていただきましたが、1月に各公民館にて行いました利用者懇談会等でいただきました意見を踏まえまして、最終案としたものでございます。

変更内容につきましては、3点ございます。

まず1点目として、月曜日から土曜日までの開館時間を22時から21時とします。これは、実際に夜間22時まで利用する団体が少ないことや、近隣市と比較して長く設定してある開館時間について見直しを行うものです。

2点目は、週1日休館日を設けることといたします。これは職員の勤務体制や施設のメンテナンス等を鑑み、週1日の休館日を設けることにより、職員が効率的に事務を進め、より良い公民館事業の展開や、業務の負担軽減を図ること、併せて、光熱水費や人件費等の削減により、効率的な施設の維持管理を図るものでございます。なお、休館日につきましては、子どもの居場所やサークル活動の場がなくならないようにしてほしいと利用者等からご意見があったことを踏まえ、周辺施設と同一曜日としないようにしました。月曜日休館が、周西、八重原、周南、清和、小櫃公民館、火曜日休館が君津中央公民館、貞元分館、小糸公民館、上総公民館となります。

3点目は、夜間の利用がない場合は夜間閉館とします。夜間の利用がない場合に閉館することにより、施設管理に係る人件費、光熱水費の軽減を図るものでございます。利用につきましては、原則として、1週間前までに申請することとなっておりますので、1週間前までに予約がなければ、夜間閉館といたします。

施設利用者への周知につきましては、入り口や掲示板等にカレンダーとして掲示することや、ホームページなどから確認できるよう検討してまいります。規則改正内容につきましては、開館時間の変更、夜間利用がない場合の17時閉館につきましては、公民館規則第12条、地域交流センター条例施行規則第2条の規定を改正し、休館日の設定につきましては、公民館規則第13条、地域交流センター条例施行規則第3条の規定を改正するものでございます。施行期日は、令和8年4月1日ですが、利用の予約は6か月前から可能であるため、令和8年10月1日以後の利用に適用します。

説明は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第8号 生涯学習バス運行体制の見直しについて、を議題といたします。報告第8号について、事務局の説明をお願いします。

#### 平野生涯学習文化課主幹

報告第8号 生涯学習バス運行体制の見直しについてご説明いたします。

現在、生涯学習文化課では、55人乗りと40人乗りの2台のバスを所有し、学校や各種団体に、利用されております。しかし、本市の厳しい財政状況に加え、車両の老朽化が進み、維持管理費の増大や、安全面の懸念が、顕在化したため、バスの2台体制を見直し、1台で運行する方針を決定いたしました。令和8年11月30日までは、これまで通り2台体制、令和8年12月1日から、かがやき号1台、40人乗りの方での体制になります。バス会社との運行委託契約を更新するタイミングでの変更により、この時期と決定いたしました。残す1台、かがやき号については、引き続き定期的な点検整備を行い、安全にご利用いただけるよう、努めてまいります。

#### 佐藤委員

仕方がないと思うところもあるのですが、今まで学校関係で55人乗りで校外学習等に活用していた学校が40人乗りしかなくなってしまうたら困ることが起こらないかと懸念していますが、いかがでしょうか。

#### 平野生涯学習文化課主幹

実際に55人乗りがなくなるということで、それを利用できなくなるとなれば、当然困る学校が出てくるということは、承知しております。ただ車体自体が老朽化してきておりますので、安全面等を考えますと維持管理経費が増大してきていますので、それを維持していくのは難しい現状があるというところで、ご理解いただくところになります。11月の校長会議及び教頭会で状況を説明させていただきまして、今後優先的な利用回数等は制限がかかってくることになります。来年度の11月までは運行しておりますので、来年度は影響が少ないかと思いますが、令和9年度から影響が増大されることはありますので、そのあたりは相談しながらやっていきたいと思っております。

#### 粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

報告第3号 令和7年度君津市一般会計補正予算（第9号）について

田渕教育部次長により、報告を行った。

報告第4号 令和8年度君津市一般会計予算について

田渕教育部次長により、報告を行った。

報告第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

武次学校教育課指導担当主幹により、報告を行った。

報告第6号 君津市公民館の設置及び管理に関する条例及び君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平野生涯学習文化課主幹により、報告を行った。

報告第9号 君津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
庄司学校給食共同調理場長により、報告を行った。

議案第4号 君津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(その2)  
庄司学校給食共同調理場長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第5号 君津市教育委員会委員の人事について  
高橋教育部長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和8年第2回君津市教育委員会会議を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和8年3月26日

君津市教育委員会教育長 粕谷哲也